

弁当配食サービスのお知らせ

村内の高齢者及び障がい者のみ世帯の方を対象に、下記のとおり「弁当配食サービス」を実施しています。

利用を希望する方は役場保健福祉課までお申し出ください。

■対象者

- ・70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・障がい者のみの世帯の方
- ・70歳以上の高齢者と障がい者のみで構成される世帯の方
- ・上記の世帯と同等と認められる世帯の方 ※ご相談ください



■宅配日時

毎週水曜日 午後3時～午後5時の間

■利用料金 1食300円

配達の際にお支払いいただきますので、配達時間に料金を用意してお待ちください。

■利用方法 保健福祉課までお申し込みください。

ご不明な点は保健福祉課（☎78-2913）までお問い合わせください。